

令和 8 年 2 月吉日

会員・賛助会員各位

さいたま市介護支援専門員協会
会長 宮本 好彦

令和 7 年度さいたま市介護支援専門員協会臨時総会開催について（ご案内）

春寒の候、会員の皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび重要な議題について審議を行うため、下記の日程により臨時総会を開催する運びとなりました。

つきましてはご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、同封のご挨拶文をご確認いただき、臨時総会ご出席またはご委任を賜りたくお願い申し上げます。

日 時 令和 8 年 3 月 21 日（土） 13 時 30 分（13 時 10 分受付）
場 所 さいたま共済会館（6 階 601 ホール）
さいたま市浦和区岸町 7 丁目 5-14 (048-822-3330)
内 容 議題 1 会則の一部変更について
議題 2 さいたま市介護支援専門員協会解散及び事業継続に伴うさいたま市
介護保険サービス事業者連絡協議会との合併について

出欠（委任状）の提出は 3 月 10 日（水）必着にてお願いいたします。

①同封のハガキまたは LINE にて出欠のご提出、ご返信をお願いします。

②欠席の場合は同封のハガキまたは LINE にて委任状のご提出、ご返信をお願いします。

〈事務局〉

敬寿園宝来ホーム内
秋田 潔
TEL 090-7843-2984
FAX 048-620-0602

令和 8 年 2 月吉日

会員・賛助会員各位

さいたま市介護支援専門員協会

会長 宮本 好彦

さいたま市介護支援専門員協会の事業継続について（ご挨拶）

春寒の候、会員の皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

2000 年の介護保険施行時から旧 4 市で活動していた介護支援専門員の協議体が現さいたま市となり 2003 年に発足した本会は、今年度まで 22 年間活動を続けてまいりました。

介護保険制度にて誕生したケアマネジャーという新制度の資格者としての確立と、それまで無かった医療福祉その他民間機関とのネットワーク創造者として「資質向上とネットワーク作り及び強化」を本会の理念として運営してまいりました。制度推進のため地域包括支援センターからのケアマネ支援、特定事業所要件における研修受講なども行われ、これらを背景に横の連携、各研修等を本会活動を通じカバーされるようになりました。

これらの活動は個人会員のみで構成される本会の有志数十人が役員となってすべてボランティアで行ってまいりました。しかしながら昨今の人材不足において、ケアマネジャーもその筆頭であるなか、今後も本会の理念を成就、継続し、組織的にも力を高めていくことを、個人で任意に尽力し続けるには限界もあり、このたび介護保険事業者の法人会員団体であるさいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会と合併し、事業の継続を皆様に提案いたすものです。

合併においてはこれまでの本会の事業の継続とともに、介護保険サービスすべての事業と一体となってさらなる事業連携、ネットワーク強化を図る効果とともに、これまで入会のできなかったケアマネジャーも法人団体として参画しやすくなることも期待します。

行政からの信頼をはじめ医師会、各団体との連携、合議体への参画や政策に対する意見交換の場への参加など本会の一番の強みはネットワークです。自治体や地域の法人が担う地域マネジメントの礎の一つであるケアマネジメントを担う介護支援専門員としての力をさらに培い、発揮できる環境づくりとして、この事業継続形態となるご提案に際し、ご理解と引き続きのご支援を賜れれば幸いと存じます。

さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会（以下さい介協）での会員定義

1 勤務先の法人（団体）にて、さい介協に入会している方

- (1) 個人での再入会、申し込みの必要はありません。
 - (2) さい介協からの活動（研修）案内等は、さい介協事務局から団体法人の連絡先に届きますので勤務先にお問合せください。
- ※ 法人で入会済みの場合は、今後法人退会のない限り年会費は不要です。

2 さい介協に入会されていない事業所に勤務されている方

- (1) 活動（研修）参加を引き続き希望される方は、さい介協への入会が必要です。
 - (2) 入会は法人、個人どちらでも可能ですが、法人内（同事業所等）で現在2人以上でケアマネ協会に入会されている方は、法人での入会をお勧めします。
 - ①3事業所以下の法人 年会費 6,000円（人数無制限）
 - ②4事業所以上の法人 年会費 10,000円（人数無制限）
 - ③市内の介護保険サービス、若しくは介護保険指定事業所に従事する個人
年会費 5,000円（1人つき）
- ※ 個人入会の場合は個人、法人入会の場合は法人（連絡先）に案内が届きます。
- ※ 法人で入会済でも、個人入会は可能ですが年会費5,000円が別途かかりますので推奨しません。

3 ケアマネ協会賛助会員の方（事業所）

- (1) 現在、さい介協に入会済のケアマネ協会賛助会員の方は手続き不要です。
- (2) 現在、さい介協に入会されていないケアマネ協会賛助会員の方は、入会、申し込みが必要ですが、さい介協は市内すべての介護保険サービス若しくは介護保険指定事業所を対象としておりますので、対象事業所であれば正規会員となります。（入所、通所、訪問サービス全般、福祉用具、有償介護サービス等）
- (3) 市外または個人での入会の場合は賛助会員 年会費 10,000円となります。

〈入会等に関するお問い合わせ〉

さいたま市介護支援専門員協会副会長 山下 和彦
社会福祉法人欣彰会法人本部（敬寿園内）

048-686-2611